

総説

1 県勢の概要

三重県は、日本列島のほぼ中央部に位置し、東西約80km、南北約170kmの南北に細長い県土を持っています。総面積は5,773.84km²(平成11(1999)年10月1日現在)となっています。

三重県の総人口は、平成13(2001)年10月1日現在、1,862,307人(男903,754人、女958,553人)となっています。

また、県土の利用状況は、森林が総面積の64.8%を占め、以下農用地11.5%、宅地6.0%(平成11(1999)年度末)となっています。

図1-1 人口・世帯数の推移

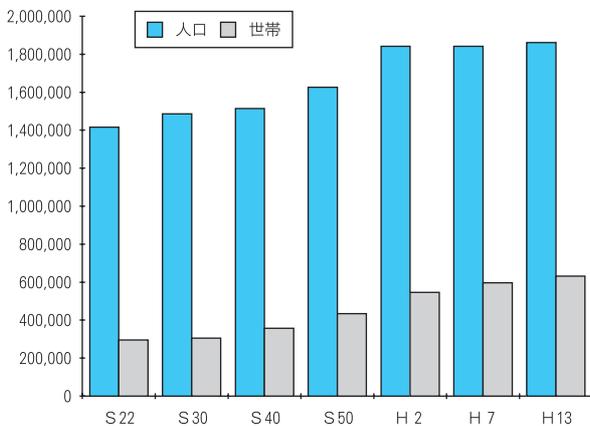
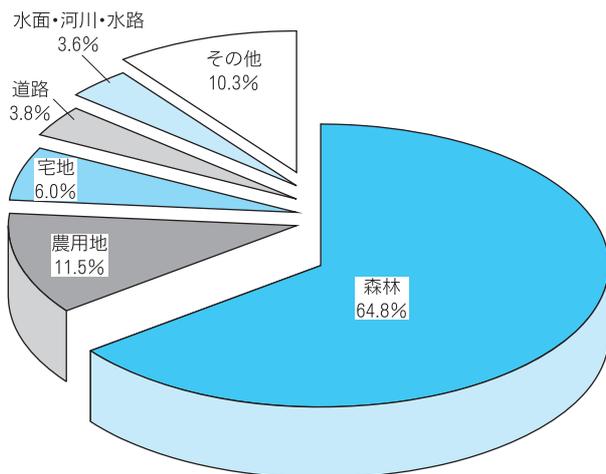


図1-2 土地利用状況



2 環境問題の動向

昭和30年代半ば頃からの高度経済成長の一方で全国各地に公害問題が発生しました。

三重県においても、四日市地域における石油化学コンビナートが本格的に稼働し始め、硫黄酸化物やばいじん等による大気汚染が進行し、いわゆる四日市ぜんそくが社会問題となりました。

四日市ぜんそくの問題は、県民の地道な活動をはじめ、事業者による設備投資や技術開発、法条例の規制などにより改善されました。その取組の成果として、四日市市は、平成7(1995)年にUNEP(国連環境計画)の「グローブ500」を受賞しました。

しかしながら、近年の環境問題は、廃棄物の問題やダイオキシン類などの化学物質による環境汚染問題をはじめ、生活排水による河川や海域の水質汚濁、自動車排ガスによる大気汚染など、従来の産業型公害から、都市型・生活型公害へと姿を変えてきています。

また、大気中の二酸化炭素の増加による地球温暖化問題など地球規模で対応すべき環境問題の顕在化や、開発に伴う里山や水辺など身近な自然やそこに生息する生き物の減少も深刻になっており、後継者不足等による農用地や山林の荒廃も大きな問題となっています。こうしたなか、自然とのふれあいや環境に配慮した商品の購入など、より質の高い環境を求める県民のニーズも高まっています。

このような環境問題の変化のなかで、平成12(2000)年国会では、循環型社会形成推進基本法(同年5月制定)を基本的な枠組みとして、新たにグリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)や食品リサイクル法(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律)等の法律が制定され、循環型社会の形成に向けた制度的枠組みの整備が進められました。

一方、地方自治法の改正による地方分権の推進により、地方公共団体が地域の実情に応じた独自の政策を展開することが可能になったことや、特定非営利活動促進法の制定により、里山保全を進めるNPOなど市民活動への支援制度が整備されたことにより、行政、事業者、NPOや県民の環境保全への取組が促進されるものと考えられます。

21世紀は、全ての主体の協働・連携により、持続的発展が可能な循環型社会を構築することが不可欠であり、私たち一人ひとりの環境保全の取組

がますます重要となってきています。

3 環境政策の指針

(1) 三重県環境基本条例

三重県環境基本条例は、環境保全に関する基本理念、県・事業者・県民の責務、県と市町村との協働、環境の保全に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康で文化的な生活の確保と福祉に貢献することを目的として規定されており、その基本理念は次の4項目です。

- 良好な環境の確保と将来の世代への継承
- 持続的発展が可能な社会の構築
- 生態系の均衡の保持、やすらぎとうるおいのある快適な環境の確保
- 国際的協調による地球環境の保全

(2) 三重県環境基本計画

三重県環境基本計画は、三重県環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定され、三重県の環境保全に関する取組の基本的な方向を示すマスタープランです。

基本計画は、三重県が主体となって施策を展開し、自らが率先して環境の保全に努めることを明らかにした計画であり、事業活動や日常生活を通じて環境に負荷を与えている市町村、事業者や県民を計画の推進主体と位置づけ、各主体に期待さ

れる役割と環境を保全するために実践すべき取組の方向を明らかにしています。

計画の目標年度は、平成22(2010)年度とし、環境基本条例の基本理念を受けて4項目の基本目標を設置するとともに、具体的目標として、目指すべき環境の状態を言葉で表した目標と48項目の数値目標を設定しています。

平成13(2001)年度に県の総合計画である「三重のくにづくり宣言」第2次実施計画を策定するため、それに合わせ環境基本計画アクションプランの見直しを行うこととしています。

<計画の基本目標>

- I 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築
- II 人と自然が共にある環境の保全
- III やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造
- IV 環境保全活動への参加と協働

(3) 三重県環境基本計画アクションプラン

三重県環境基本計画アクションプランは、三重県環境基本計画に沿って三重県が策定・実施する環境保全に関する施策を着実に推進するため、平成9(1997)年度から平成13(2001)年度までの5ヶ年をひとつの計画期間として策定しました。

平成14(2002)年度以降については、「三重のくにづくり宣言」第2次実施計画にあわせアクションプランを見直すこととしています。

表 1 - 1 環境基本計画進行管理表

数 値 目 標 項 目	単位	目 標 数 値		現状値① (1996年度)	2000年度	
		2010年度	2001年度②		事業量・状況③	2000年度達成率 (③-①/②-①)
1 化石燃料エネルギー消費量	㎏/人・年	1997年度レベル	1997年度レベル	4.44	4.23 (1998)	A (100%)
2 ごみ固形燃料化施設導入市町村割合	%	40	22	0	13.0	B1 (59.0%)
3 県施設における太陽光発電施設発電能力	kW	1,500	485	0.2	90.7	B1 (30.2%)
4 上水使用量増加率	%	0.36	0.54	0.72	-0.68 (1999)	A (778%)
5 工業用水回収水使用率	%	90	87	85.4	85.6	B1 (14.3%)
6 ごみ排出量	g/人・日	1,100	1,160	1,195	1,210 (1999)	C
7 産業廃棄物年間最終処分量	千t	1,179	780	1,179	780 (1996)	D (100%)
8 ごみ資源化率	%	30	13	6.6	13.4 (1999)	A (106.2%)
9 産業廃棄物資源化率	%	40	40	30	39 (1996)	D (90.0%)
10 し尿海洋投入量	kl/年	全廃	90,000	226,726	231,024 (1999)	C (-3.1%)
11 美化推進モデル地域指定数	ヶ所	69	59	0	35	B1 (59.3%)
12 大気汚染に係る環境基準	(%)	達成維持	おおむね達成維持	(77~100)	おおむね達成維持	A
二酸化硫黄	%			100	100	
二酸化窒素	%			100	96.4	
一酸化炭素	%			100	100	
浮遊粒子状物質	%			77	79.3	
光化学オキシダント	%			87~98	82~97	
13 大気の汚染に係る県環境保全目標	(%)	達成維持	おおむね達成維持	(77~100)	一部未達成	B2
二酸化硫黄	%			100	100	
二酸化窒素	%			77	67.9	
14 低公害車導入台数	台	10,000	2,000	372	10000台以上	A
15 二酸化炭素排出量(定性)	(C-t/年)	1990年レベル	できる限り削減	3.41	(3.70) (1998)	B2
16 フロン回収の実施率	%	100	100	3	86	A (85.6%)
17 騒音に係る環境基準	(%)	達成維持	(60)	(42)	(62.4)	A (100%)
18 振動に係る閾値(地表値55dB以下)	(%)	達成維持	達成維持	(99)	(100)	A (100%)
19 悪臭に係る臭気強度(臭気強度2以下)	(%)	達成維持	達成維持	(2.5)	未達成	C
20 水質汚濁にかかる環境基準	(%)	達成維持	おおむね達成維持	(23~100)	一部未達成	B1
(河川)					37~99	
健康項目	%			100	98	
pH	%			96	96	
BOD	%			65	71	
SS	%			96	99	
DO	%			94	95	
大腸菌群数	%			23	37	
(海域)					50~100	
健康項目	%			100	100	
pH	%			70	81	
COD	%			65	50	
DO	%			85	85	
大腸菌群数	%			92	97	
油分等	%			100	100	
21 地下水の水質の汚濁に係る環境基準	%	達成維持	達成維持	-	100	
22 生活排水処理率	%	70	50	30	53.4%	A

総 説

数 値 目 標 項 目	単 位	目 標 数 値		現 状 値 ① (1996年度)	2000年度	
		2010年度	2001年度②		事 業 量 ・ 状 況 ③	2000年度達成率 (③-①)/②-①
23 化学肥料・農薬投入量						A
化学肥料	t/年	5,680	6,020	7,624	6,502	(69.9%)
農薬投入量	t/年	3,200	3,810	4,447	3,334	(174.7%)
24 土壌汚染に係る環境基準	(%)	達成維持	おおむね達成維持	(96)	(95.3)	C
25 地盤沈下量	km ²	0	0	0	0	A
26 自然環境保全地域指定箇所数	ヶ所	11	6	4	4	B2 (0.0%)
27 県立自然公園の特別地域指定箇所数	ヶ所	5	4	1	4	B2 (0.0%)
28 原生的自然地域等公有地化面積	ha	250	177	147	147	B2 (0.0%)
29 自然海岸の延長距離	km	754	754	759	754	A (100%)
30 多自然型護岸延長	河川	45	35	15	32	A (85.0%)
	km	50	20	7	19	(92.3%)
31 レッドデータブック記載種数		1994年度レベル	1994年度レベル		1994年度レベル	
植物	種	322	322	322	1994年度レベル	A
動物	種	136	136	136	1994年度レベル	
32 野生生物保護地区等箇所数	ヶ所	111	102	90	99	B2 (75.0%)
33 ビオトープ整備箇所数	ヶ所	30	9	0	8	A (88.8%)
34 自然遊歩道延長	km	500	400	212	480	A (142.6%)
35 自然観察公園等箇所数	ヶ所	9	3	0	2	B2 (66.7%)
36 県民の森箇所数	ヶ所	4	1	1	2	B2 (33.3%)
37 都市公園面積	m ²	14	8	6.47	7.45	B1 (64.0%)
38 道路緑化率	%	40	8	6	6	B2 (0.0%)
39 緑の基本計画策定市町村数	市町村	47	10	0	6	B2 (60.0%)
40 県施設緑化率	%	20	20	15.5	該当無	D
41 親水公園等整備箇所数	ヶ所	64	43	40	76	A (1200%)
42 景観条例・景観形成基本計画策定市町村数	市町村	20	10	3	8	B1 (60.0%)
43 歴史的なまちなみ保全地区指定箇所数	ヶ所	7	2	1	1	B2 (0.0%)
44 環境教育パイロット校指定数	校	200	100	28	61	B1 (45.8%)
45 こどもエコクラブ数・会員数						B1
クラブ数	団体	3,000	1,100	26	583	(51.8%)
会員数	人	50,000	17,000	390	11,021	(64.0%)
46 環境カレッジ講座数	講座	260	120	35	122	A (102.3%)
47 海外研修員等受入数	人	3,000	1,500	496	1,146	B1 (59.0%)
48 技術講師・専門家等の海外派遣数	人	1,000	500	140	334	B1 (53.8%)

※達成率の考え方：項目ごとの進捗状況により、新しい総合計画「三重のくにつくり宣言」の数値目標の進捗基準に準じて区分。
(2000年度)

- 進捗区分の基準
- A：進捗率が80%以上のもの
 - B1：進捗率が0%を越えて80%未満のもの
 - B2：実績数値に変化がないもの(進捗率0%)
 - C：実績数値が基準年度より後退したもの
 - D：目標設定時点で平成13年度以降の着手を予定していたもの
調査の実施が隔年、5年に一度等でデータがないもの

※数値目標については、平成12年度が5ヶ年計画の4年度目に当たることから、5分の4(80%)の進捗率を基準としている。